

平成三十年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

---

---

平成三十年三月七日（水曜日）

---

出席委員（十四名）

委員長 前田 信 一

副委員長 工藤 健 一

委員 阿部 祐 己

奈良 完 治

小野 稔

吉村 忠 男

佐々木 政 美

浅利 直 志

五十嵐 忍

奈良岡 文 英

藤林 公 正

相馬 勝 治

横山 哲 英

野呂 日出男

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町 長  
副 町 長  
総務課長選管事務局長併任  
企 画 財 政 課 長  
税 務 課 長  
住 民 課 長  
福 祉 課 長  
建 設 課 長  
農政課長農委事務局長併任  
会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長  
上 下 水 道 課 長  
監 査 委 員  
選 管 委 員 長  
教 育 長  
学務課長・学校給食センター所長  
生 涯 学 習 課 長  
農 業 委 員 会 会 長  
地 方 創 生 推 進 室 長

平 田 博 幸  
五十嵐 晋  
能 登 谷 英 彦  
榊 淳 一  
三 浦 郁 雄  
久 保 田 整  
齋 藤 美 津 昭  
阿 部 悟  
横 山 精 逸  
幸 田 信 雄  
對 馬 猛 清  
神 忠 勝  
加 福 孝 二  
武 田 登  
兵 藤 範 明  
森 篤  
野 呂 廣 志  
工 藤 峰 靖

---

事務局職員出席者

事務局 長	三浦 孝司
係 長	久保田 育子

---

審 査 日 程

第 一 議案第十六号 平成三十年度藤崎町一般会計予算案

---

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 平成三十年三月七日

開 議 午前九時五十八分

○委員長（前田信一君）

おはようございます。定刻よりちょっと早いんですけれども、全員そろいましたので。

平成三十年度の予算につきましては、地方交付税の減額により大変予算のほうにも響いておりますけれども、町民皆さんの納得できるような予算にしたいと思っておりますので、委員各位の慎重なる審査をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまの出席委員数は十四名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

当特別委員会に付託された案件は、議案第十六号平成三十年度藤崎町一般会計予算案から議案第二十一号平成三十年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計六件であります。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案を初め五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程につきましては、お手元に配付しております日程表によりご了承願ひます。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。審査日程に従ひ、議案第十六号平成三十年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

歳入歳出予算の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

それでは、議案第十六号平成三十年度藤崎町一般会計予算案について、その概要をご説明させていただきます。お手元に予算書のご準備をお願いいたします。

まず、予算書の五ページをお開き願います。本案につきましては、第一条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七十八億八千六百万円と定めるもので、前年度に比較いたしますと一億八千八百万円、二・四％の増となりました。なお、歳入歳出予算の款項区分ごとの金額は、六ページから十ページまでの第一表歳入歳出予算のとおりであります。

第二条は債務負担行為を設定するもので、内容につきましては十一ページに記載してございます。

第三条は地方債の借り入れについて十二ページのとおり予定しているもので、その限度額は十二億二千五百万円あります。

第四条は一時借入金の最高額を二十億円と定めるもので、第五条は歳出予算の流用について定めるものであります。

十一ページをお開き願います。第二表債務負担行為であります。内容は、稲わらたい肥製造業務委託料（平成三十年度契約分）、限度額百五十万円、期間は平成三十一年度まで。次に、コミュニティプラザ（ぽっぼら）指定管理料及びふじさき食産業創造拠点施設指定管理料であります。期間は平成三十四年度までの五年間、限度額は指定管理に要する経費を会計年度ごとに予算計上するものであります。

十二ページをお開き願います。第三表地方債であります。表の左側から、起債の目的、限度額となりますが、合併特例事業から臨時財政対策債まで十一の目的ごとに計上いたしております。合計で十二億二千五百万円となっております。平成二十九年度当初予算に比べまして三億三千二百五十万円の増となっております。

次に、十五ページをお開き願います。十五ページ及び十六ページは歳入歳出予算事項別明細書で、前年度との比較の表であります。参考までにごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入歳出の予算の説明に入らせていただきます。まず歳出から説明をさせていただきます。

三十七ページをお開き願います。歳出、第一款議会費第一項議会費第一目議会費は八千六百二十万二千円を計上いたしました。主なものは、議員報酬、職員人件費、費用弁償及び会議録作成業務委託料などの事務経費が主なものであります。

三十八ページをお開き願います。第二款総務費第一項総務管理費第一目一般管理費として四億二千三百四十三万七千円を計上いたしました。主なものといたしましては、一般職及び特別職の人件費のほか、三十九ページに移りまして、十節交際費百三十万円、四十ページをお開き願います。十三節委託料一千八百三十四万八千円であります。内容といたしましては、空き家等調査及び対策計画策定業務委託料、巡回バス業務管理委託料が主なものであります。また、十九節の負担金補助及び交付金は一億一千九百七十万五千円を計上いたしました。内容といたしましては、職員退職手当組合負担金、四十一ページに移りまして、町内会連合会補助金、町内会運営事務費等交付金が主なものであります。

四十二ページをお開き願います。第二目財政管理費は二千八百八十一万四千円を計上いたしました。主なものといたしましては、十一節需用費の消耗品一千四百十四万八千円、十二節役務費の通信運搬費五百四十三万円、十三節委託料のふるさと納税支援業務委託料五百二十九万二千円となっております。

第三目会計管理費は九十六万六千円を計上いたしました。

四十三ページへ移りまして、第四目の財産管理費は六億九千百四十六万円を計上いたしました。主なものといたしましては、十二節役務費の保険料一千五十五万四千円は庁舎などの公共施設の保険料、十三節委託料三千九百七十五万四千円は、防災行政無線保守業務委託料、清掃業務委託料、電気保安業務委託料、庁舎警備業務委託料、四十四ペ

ージをお開き願います。役場本庁舎機能強化工事監理業務委託料のほか、十五節工事請負費六億二千百一十万円は役場本庁舎機能強化工事費が主なものであります。

第五目企画費は一千八百六十一万一千円を計上いたしました。主なものは、四十五ページへ移りまして、十九節負担金補助及び交付金一千六百八十三万四千円で、津軽広域連合総務費負担金、まつり実行委員会補助金、ふじさき地域活性化助成金などであります。

第六目交通安全対策費は五百九十八万九千円を計上いたしました。主な内容としましては、四十六ページをお開き願います。十五節工事請負費二百十九万九千円で、道路区画線の工事費、道路標識等の設置工事費であります。

第八目電子計算費は七千三百二十七万一千円を計上いたしました。主なものは十三節委託料六千七百十三万七千円ですが、内容としましては、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料一千二百二十一万一千円、総合行政システム保守業務委託料四千五十万円、四十七ページに移りまして、電算システムネットワーク保守業務委託料九百十八万円が主なものであります。

第九目の広報編集費は五百七十九万四千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費五百六十四万四千円で広報の印刷費用などあります。

第十目出張所費は二千五百十八万九千円を計上いたしました。内容としましては、職員人件費を含めた事務経費が主なものであります。

四十八ページをお開き願います。第十一目駅業務費は一千四百三十三万四千円を計上いたしました。主なものは十一節需用費二百四十五万八千円で、自由通路エレベータの定期的な部品交換費用等でございます。十三節委託料一千八百八十三万八千円は、自由通路エレベータ保守点検業務委託料、北常盤駅管理運営業務委託料などあります。

四十九ページに移りまして、第十二目地方創生推進費は四千百九十九万四千円を計上いたしました。主なものとしたしましては、十三節委託料一千八百八十二万九千円はふじさき食産業創造拠点施設指定管理料、十五節工事請負費一千六十六万円はふじさき食産業創造拠点施設駐車場舗装工事費、二十一節貸付金七百万円は藤崎町産業創造協議会に一時的に貸し付けを行うものであります。

これにより、第一項の総務管理費の総計が十三億二千九百八十五万九千円となったものであります。

五十ページをお開き願います。次に、第二項徴税費であります。第一目税務総務費に九千七百七十四万一千円を計上いたしました。主なものとしたしましては、職員人件費のほか、十三節委託料五百六十四万五千円を計上しております。内容としたしましては、固定資産地番図加除修正画地見直し業務委託料、五十一ページへ移りまして、M I S A L I O 運用支援業務委託料などであります。十九節負担金補助及び交付金三百十一万五千円は、単位納税貯蓄組合への補助金が主なものであります。

五十二ページをお開き願います。第三項戸籍住民登録費第一目戸籍住民登録費は三千四百五十四万五千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか十三節委託料の戸籍総合システム保守業務委託料、十四節使用料及び賃借料の戸籍総合システム・ブックレスソフトウェア使用料などであります。

五十三ページに移りまして、第四項選挙費は、第一目の選挙管理費に二十九万円、第二目の選挙啓発費に十一万七千円、第三目の県議会議員選挙費に百八十八万五千円を計上いたしました。

五十四ページをお開き願います。第五項の統計調査費であります。第一目の統計調査総務費として八十三万五千円を計上いたしました。

五十五ページへ移りまして、第六項の監査委員費は、第一目の監査委員費に八十六万五千円を計上いたしております。



す。

第三款民生費第一項社会福祉費第一目の社会福祉総務費は、一億四百七十九万三千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、五十六ページをお開き願います。十三節委託料九百五十一万円で、地域見守り活動事業委託料、福祉バスの運行業務委託料であります。十九節負担金補助及び交付金は五千七百六十四万三千円を計上いたしました。主な内容は、南黒地方福祉事務組合負担金、桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金、町社会福祉協議会への補助金などであります。

第二目国民年金費は四百二十五万六千円を計上いたしました。

五十七ページへ移りまして、第三目の老人福祉費は一千五百三十万円を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金五百七十五万円であります。五十八ページをお開き願います。内容といたしましては、公共施設維持管理補助金、老人クラブ補助金などあります。二十節扶助費六百十六万円は老人措置費として計上しております。

第四目の障害者福祉費は四億二十一万六千円を計上いたしました。主なものは、十三節委託料八百三十八万三千円で、移動支援事業委託料、日中一時支援事業委託料などあります。五十九ページに移りまして、二十節扶助費三億八千七百二十五万九千円の主なものは、更生医療給付費、障害児通所給付費、障害者福祉サービス費等給付費であります。

第五目老人福祉センター費は一千百九十八万九千円を計上いたしました。これは老人福祉センター指定管理料などあります。

第六目重度心身障害者福祉費は二千四十一万一千円を計上いたしました。六十ページをお開き願います。主なもの

は二十節扶助費二千万円で、重度心身障害者医療費給付費であります。

第七目国民健康保険整備費は一億八千二百八万二千円を計上いたしました。国民健康保険特別会計への繰出金であります。

第八目後期高齢者医療整備費は二億二千七百八十九万一千円を計上いたしました。後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

第九目介護保険整備費は二億七千三百八十九万円を計上いたしました。介護保険特別会計への繰出金でございます。

これにより、第一項の社会福祉費の総計が十二億四千八十二万八千円となったものであります。

第二項児童福祉費第一目児童福祉総務費は七千八百三十七万六千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、六十一ページに移りまして、十三節委託料の学童保育運営業務委託料、六十二ページをお開き願います。十五節工事請負費の学童保育施設空調設備工事費、十九節負担金補助及び交付金の町子育て世帯定住促進事業補助金であります。

第二目の児童措置費は八億六千百六十八万一千円を計上いたしました。主なものは、十三節委託料三千二百三十一万一千円で町内各保育所の保育事業委託料のほか、二十節扶助費八億二千九百三十四万八千円は保育所運営費及び児童手当であります。

第三目ひとり親家庭等福祉費は一千三十二万円を計上いたしました。主なものは二十節扶助費一千三万七千円で、ひとり親家庭等医療費給付費であります。

これにより、第二項の児童福祉費の総計が九億五千三十七万七千円となったものであります。

六十三ページへ移りまして、第四款衛生費第一項保健衛生費第一目保健衛生総務費は五千二十三万七千円を計上い

たしました。主なものは、職員人件費のほか、六十四ページをお開き願います。十三節委託料一千三十一万五千円は、妊婦健診業務委託料、乳児健診業務委託料などであります。十九節負担金補助及び交付金八百九十三万二千円は、弘前市二次救急輪番制病院運営者負担金、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金が主なものであります。

六十五ページに移りまして、第二目保健施設費は四千三百五十六万円を計上いたしました。内容は職員人件費が主なものであります。

第三目予防費は一億一千九十一万九千円を計上いたしました。主なものにつきましては、六十六ページをお開き願います。十三節委託料一億三百十一万二千円で、その内容は子宮がん検診・乳がん検診委託料のほか、予防接種業務委託料、医療個別健診委託料が主なものであります。

六十七ページへ移りまして、第五目乳幼児及び子ども医療費給付費は五千七十七万五千円を計上いたしました。主なものは二十節扶助費四千九百万四千円で、乳幼児及び子ども医療費等給付費であります。

第六目水道事業費は四百八十七万二千円で、水道事業会計への負担金及び補助金であります。

第七目斎場管理費は九百四十七万五千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費の燃料費及び修繕料のほか、十三節委託料の火葬業務委託料であります。

第八目環境衛生費は百三十二万三千円を計上いたしました。

六十八ページをお開き願います。第九目療育医療費給付費は二十四万九千円を計上いたしました。

これにより、第一項保健衛生費の総計は二億七千八百八十二万二千円となったものであります。

次に、第二項清掃費第一目清掃総務費として一億六千八百七万五千円を計上いたしました。主なものは、職員人件

費のほか、六十九ページへ移りまして、十三節委託料三千四百六万六千円はごみ収集運搬業務委託料、十九節負担金補助及び交付金一億一千二十二万七千円は、弘前地区環境整備事務組合負担金及び黒石地区清掃施設組合負担金が主なものであります。

七十ページをお開き願います。第六款農林水産業費第一項農業費第一目農業委員会費として三千三百十三万三千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、農業委員会の運営費であります。

七十一ページへ移りまして、第二目の農業総務費は六千五百四十五万四千円を計上いたしました。主なものは職員人件費であります。

七十二ページをお開き願います。第三目の農業振興費は七千八百九万二千円を計上いたしました。主なものは、十三節委託料五百六十八万一千円で、農業振興地域整備計画策定業務委託料であります。七十三ページへ移りまして、十九節負担金補助及び交付金六千八百十八万四千円は、機構集積協力金交付事業費交付金、りんご共済制度加入促進事業費補助金、七十四ページをお開き願います。農業次世代人材投資事業給付金、環境保全型農業直接支払交付金、りんご共同防除組織体制強化事業費補助金などであります。

次に、第五目の農地費は七千六百九十八万円を計上しております。この主なものは、七十五ページに移りまして、十九節負担金補助及び交付金七千二百七十四万六千円で、国営浅瀬石川土地改良事業費負担金、七十六ページをお開き願います。福館地区ほ場整備事業負担金、農村地域防災減災事業負担金、多面的機能支払交付金などあります。

第六目農業集落排水事業費は一億六千三百二十三万五千円を計上しております。これは藤崎町下水道事業会計への農業集落排水事業に対する負担金、補助金及び出資金であります。

第七目の水田営農対策費は五百九万四千円を計上いたしました。主なものは、七十七ページへ移りまして、十九節

負担金補助及び交付金四百八十七万七千円で、水田農業航空防除事業費補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金などがあります。

これにより、第一項農業費の総計は四億二千二百七万七千円となったものであります。

第七款商工費第一項商工費第一目商工総務費は六十一万六千円を計上いたしました。

第二目商工振興費は一千三百八十二万一千円を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金一千二百四十二万四千円で、町商工会補助金、プレミアム付商品券発行補助金などがあります。

七十八ページをお開き願います。第三目観光費は一千四百六十九万四千円を計上いたしました。この主なものは十三節委託料九百九万九千円で、スタンプラリー業務委託料やふじワングランプリなどのイベント関連業務委託料などとなっております。

七十九ページへ移りまして、これにより、第一項商工費の総計が二千九百十三万一千円となったものであります。

第八款土木費第一項土木管理費第一目土木総務費は七千三百二十四万二千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、八十ページをお開き願います。十九節負担金補助及び交付金一千万円で、若者移住すまいづくり補助金であります。

第二項道路橋梁費第一目道路維持費として五千六百二十三万八千円を計上いたしました。主なものは、八十一ページに移りまして、十五節工事請負費三千八百八十万円で、防雪柵設置等工事費及び町道等整備費であります。

八十二ページをお開き願います。第二目道路新設改良費として一億二千五百三十八万三千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、十三節委託料二千八百五万三千円は町道整備測量調査等業務委託料であります。十五節工事請負費七千五百七十六万一千円は、社会資本総合整備交付金による町道等整備費であります。

八十三ページへ移りまして、第三目除雪事業費は一億三千六百二十六万六千円を計上しております。主なものは、十一節需用費一千八十八万六千円で、除雪機械の燃料費や車検整備費用であります。十三節委託料五千三百五十五万一千円は除雪業務委託料、十四節使用料及び賃借料五百十七万五千円は除排雪車輛借上料、十八節備品購入費六千八百八十一万九千円は除雪ドーザ及び小型ロータリー除雪機の購入費であります。

これにより、第二項の道路橋梁費の総計は三億一千七百八十八万七千円となったものであります。

八十四ページをお開き願います。第三項都市計画費第二目下水道事業費は一億三千九百十五万五千円を計上いたしました。これは下水道事業会計への負担金、補助金、出資金であります。

第三目公園管理費二百七十五万七千円は、藤崎児童公園ほか五公園の維持管理費用であります。

これにより、第三項都市計画費の総計は一億四千二百三十三万三千円となったものであります。

第四項住宅費第一目住宅管理費は二億三千九百四十九万五千円を計上いたしました。主なものは、八十五ページに移りまして、十三節委託料六百五十一万四千円で、内容につきましては、町営住宅建築工事監理業務委託料、町営住宅外壁等改修工事監理業務委託料などであります。十五節工事請負費二億二千六百六十八万七千円は、町営住宅屋根塗装工事費及び町営住宅等整備費であります。

八十六ページをお開き願います。第九款消防費第一項消防費第一目常備消防費は、十九節負担金補助及び交付金に弘前地区消防事務組合の負担金二億九百二十二万一千円を計上いたしました。

第二目非常備消防費として三千八百四十一万七千円を計上しております。主な内容は、消防団員報酬、費用弁償のほか、十九節負担金補助及び交付金の県市町村総合事務組合負担金などとなっております。

八十七ページへ移りまして、第三目消防施設費は一千七百二十二万五千円を計上いたしました。主なものは十八節

備品購入費一千四百十七万九千円で、小型動力ポンプ付積載車購入費であります。

第四目防災対策費は三百十一万二千円を計上いたしました。主なものは、十三節委託料の藤崎町洪水ハザードマップ作成業務委託料であります。

これにより、消防費の総計が二億六千七百九十七万五千円となったものであります。

八十八ページをお開き願います。第十款教育費第一項教育総務費第一目教育委員会費は八十七万五千円を計上いたしました。

第二目事務局費は一億四千八十九万二千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、八十九ページへ移りまして、十三節委託料二千八百六十万六千円であります。九十ページをお開き願います。内容は、中学生海外派遣事業委託料、スクールバス運行業務委託料などであります。十八節備品購入費八百四十一万五千円は、I C T機器購入費が主なものであります。十九節負担金補助及び交付金は三百二十七万三千円を計上いたしました。主なものは、九十一ページに移りまして、小中学校の各種県大会等への出場費補助金であります。二十節扶助費として一千六百二十万三千円を計上いたしました。内容は、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などあります。

次に、第三目給食センター費は一億六千二百四十五万三千円を計上いたしました。この主なものは、職員人件費、臨時職員賃金のほか、十一節需用費に九千六百三十七万九千円を計上いたしました。九十二ページをお開き願います。内容は燃料費、光熱水費、賄材料費などあります。十三節委託料一千四百八十万二千円は、学校給食配送業務委託料が主なものであります。

九十三ページに移りまして、第一項教育総務費の総計が三億四百二十二万円となったものであります。

第二項小学校費第一目藤崎小学校費は二千五百五十八万一千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費一

千三万六千円、九十四ページをお開き願います。十三節委託料三百二十九万九千円、十五節工事請負費百八万円はグラウンド防球ネット設置工事費であります。

九十五ページに移りまして、第二目藤崎中央小学校費は二千七百三十六万七千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費一千百九十七万八千円、十三節委託料三百二十五万七千円であります。

九十七ページをお開き願います。第三目常盤小学校費は二千二百六十三万五千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費一千百十五万七千円、十三節委託料三百五十万七千円、九十八ページをお開き願います。十五節工事請負費百二十九万八千円は、防塵ネット設置工事費等であります。

これにより、第二項小学校費の総計は七千五百五十八万三千円となったものであります。

九十九ページに移りまして、第三項中学校費第一目藤崎中学校費は二千九百七十六万三千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費一千八百十六万八千円、十三節委託料三百五十七万三千円であります。

百ページをお開き願います。第二目明德中学校費は二千三十一万三千円を計上しております。主なものは、十一節需用費九百七万一千円、百一ページに移りまして、十三節委託料二百七十三万円であります。

百二ページをお開き願います。これにより、第三項中学校費の総計は五千七万六千円となったものであります。

次に、第四項社会教育費第一目社会教育総務費は一億三千四百四十八万八千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、百三ページに移りまして、十三節委託料三千二十四万六千円で、内容といたしましては藤崎町文化センター等指定管理料などあります。また、十九節負担金補助及び交付金四千三百九十六万三千円につきましては、百四ページをお開き願います。、藤崎町文化センター等維持管理補助金が主なものであります。

第二目公民館費は三百五十八万九千円を計上いたしました。主なものは、百五ページへ移りまして、十九節負担金



補助及び交付金のながしこ実行委員会補助金、公共施設維持管理補助金であります。

第三目図書館費は二百二十四万二千円を計上いたしました。コンピュータ機器保守管理業務委託料が主なものであります。

第四目保健体育費は三千六百二十万四千円を計上いたしました。百六ページをお開き願います。主なものは十三節委託料八百二十万二千円で、スポーツプラザ藤崎等指定管理料であります。また、十九節負担金補助及び交付金二千四百八十七万五千円は、町民運動会実行委員会補助金、スポーツプラザ藤崎等維持管理補助金、町体育協会補助金、県民体育大会町実行委員会補助金が主なものであります。

百七ページへ移りまして、第五目文化センター管理運営費は一千三百四十一万五千円を計上いたしました。主なものは十三節委託料一千三百二十万八千円で、清掃業務委託料、舞台機器操作業務委託料、空調設備保守業務委託料であります。

第六目ふれあいずーむ館管理運営費は四百十六万四千円を計上いたしました。内容は清掃業務などの委託料であります。

第七目常盤生涯学習文化会館管理運営費は二億一千三百四十六万八千円を計上いたしました。百八ページをお開き願います。主なものは十五節工事請負費二億五百七十四万円で、常盤生涯学習文化会館整備工事費であります。

第八目常盤ふるさと資料館管理運営費は二百十三万八千円を計上いたしました。清掃業務委託料が主なものであります。

これにより、第四項社会教育費の総計が四億九百七十万八千円となったものであります。

百九ページに移りまして、第十二款公債費第一項公債費第一目の元金は十二億七千五十万四千円を計上いたしました。

た。前年度に対し二百四十七万九千円の増となっております。

第二目利子は九千六百二十一万二千円を計上しております。

百十ページをお開き願います。公債費の元金、利子の総計は十三億六千六百七十一万六千円となったものであります。

第十三款予備費第一項予備費として、昨年同様一千万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要であります。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。恐れ入りますが、十九ページにお戻り願います。

歳入、第一款町税第一項町民税は五億百八十七万八千円を計上いたしました。

第二項固定資産税は四億四千八百六十三万円を計上いたしました。

第三項軽自動車税は五千三百三十四万四千円を計上いたしました。

二十ページをお開き願います。第四項町たばこ税は一億七百万六千八百一十円を計上いたしました。

第二款地方譲与税第一項自動車重量譲与税は五千百八十万円を計上しております。

第二項地方揮発油譲与税は二千二十万円を計上しております。

第三款利子割交付金第一項利子割交付金は百七十五万九千円を計上いたしております。

二十一ページに移りまして、第四款配当割交付金第一項配当割交付金は百八十五万円を計上しております。

第五款株式等譲渡所得割交付金第一項株式等譲渡所得割交付金は九十万円を計上しております。

第六款地方消費税交付金第一項地方消費税交付金は二億三千万円を計上しております。

第七款自動車取得税交付金第一項自動車取得税交付金は一千万五百万円を計上しております。

二十二ページをお開き願います。第八款地方特例交付金第一項地方特例交付金は七百万円を計上しております。

第九款地方交付税第一項地方交付税は三十億四千三百万円を計上いたしました。内容といたしましては、普通交付税を二十八億六千三百万円、特別交付税を一億八千万円計上しております。

第十款交通安全対策特別交付金第一項交通安全対策特別交付金として二百二十万円を計上いたしました。

第十一款分担金及び負担金第一項負担金第一目民生費負担金として五千三百六十九万二千元を計上しております。この主なものは、一節の児童福祉費負担金五千三百二十二万一千円であります。二十三ページに移りまして、第二目の教育費負担金として七千五百二十四万九千元を計上しております。この主なものは、小学校、中学校の給食費負担金であります。

これにより、第一項負担金の総計は一億二千八百九十四万一千円となったものであります。

第十二款使用料及び手数料第一項使用料第一目衛生使用料は三百九十三万九千元を計上いたしました。第二目土木使用料は四千百八十一万一千円を計上いたしました。主なものは住宅使用料であります。第三目教育使用料に三十二万五千元を計上しております。

これにより、第一項使用料の総計が四千六百七万五千元となったものであります。

二十四ページをお開き願います。次に、第二項手数料は、第一目総務手数料に六百七十五万五千元、第二目衛生手数料に四十四万八千元、第三目農林水産業手数料に十六万三千元、第四目商工業手数料に一千円、第五目土木手数料に五十七万一千円を計上し、第二項手数料の総計は七百九十三万八千元となったものであります。

二十五ページに移りまして、第十三款国庫支出金第一項国庫負担金第一目民生費国庫負担金として六億四百一十一万四千元を計上いたしました。その内容は、一節障害者福祉費負担金に一億九千九十五万六千元、二節国民健康保険整

備費負担金に二千二十万三千円、三節児童福祉費負担金に二億四千五百五十万三千円、四節児童手当負担金に一億四千五百二万九千円、五節低所得者保険料軽減負担金に二百四十二万三千円を計上いたしました。

また、第二目衛生費国庫負担金に九万一千円を計上し、第一項の国庫負担金の総計は六億四百二十万五千円となったものであります。

次に、第二項国庫補助金であります。第一目総務費国庫補助金は八百六十九万三千円。主なものは地方創生推進交付金であります。第二目民生費国庫補助金は二千八百九十五万円。主なものは、三節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金であります。第三目土木費国庫補助金二億四百四十三万八千円は、社会資本総合整備交付金を計上したものであります。

二十六ページをお開き願います。第四目教育費国庫補助金に九十八万七千円を計上し、第二項の国庫補助金の総計は二億四千三百六万八千円となったものであります。

第三項の委託金は、第一目総務費委託金に十六万二千円、第二目民生費委託金に三百九十三万九千円を計上し、総計が四百十万一千円となったものであります。

第十四款県支出金第一項県負担金第一目民生費県負担金として三億五千六百三万八千円を計上いたしました。主なものは、二節障害者福祉費負担金に九千五百四十七万八千円、二十七ページに移りまして、三節国民健康保険整備費負担金に六千二百六十七万三千円、四節後期高齢者医療整備費負担金に三千八百三十万一千円、五節児童福祉費負担金に一億二千四百七十五万四千円、六節児童手当負担金に三千百七十万五千円を計上しております。

次に、第二項県補助金は、第一目総務費県補助金に七百四十二万六千円、第二目民生費県補助金に三千九百六万二千元、二十八ページをお開き願います。第三目衛生費県補助金に一千八十九万七千円、第四目農林水産業費県補助金

に九千九百九万五千円を計上いたしました。内容は、環境保全型農業直接支払交付金や多面的機能支払交付金、農業次世代人材投資事業費補助金などであります。第五目商工費県補助金に四万三千円、第六目消防費県補助金に七十七万七千円、第七目教育費県補助金に五十七万三千円を計上し、第二項県補助金の総計が一億五千七百八十七万三千円となったものであります。

二十九ページへ移りまして、第三項委託金は第一目総務費委託金に二千三百六十二万三千円を計上いたしました。主なものは、二節の徴税費委託金二千七万三千円であります。

次に、第十五款財産収入第一項財産運用収入第一目財産貸付収入に百七十五万四千円を計上いたしました。これは土地の賃貸料であります。第二目利子及び配当金八百六十七万四千円を計上しております。

三十ページをお開き願います。第二項財産売払収入及び第十六款寄附金は名目計上であります。

三十一ページに移りまして、第十七款繰入金第二項基金繰入金は四億九千七百七十万円を計上いたしました。内訳は、財政調整基金繰入金が二億七千百万円、減債基金繰入金が一億一千七百万円、公共施設等整備基金繰入金が七千三百四十万円、ふじさき応援基金繰入金が三千六百三十万円であります。

第十八款繰越金第一項繰越金第一目繰越金は、平成二十九年度の決算見込み額を二千万円として計上しております。

三十二ページをお開き願います。第十九款諸収入第三項貸付金元利収入は、第二目の実践型地域雇用創造事業資金貸付金元利収入七百万円が主なものであります。

第四項の受託事業収入は、第一目の農林水産業費受託事業収入として二百九十八万三千円、三十三ページに移りまして、第二目の特定健康診査等受託事業収入に六百六十八万四千円を計上し、受託事業収入の総計は九百六十六万七千円となったものであります。

次に、第五項の雑入であります。第四目雑入として五千八百七十八万八千円を計上しております。主なものは、一節の競輪交付金が一千七百六十七万四千円、三節の雑入四千七十七万七千円は、市町村振興自治宝くじ交付金、心身障害者高額療養費国保加入者分、町村の魅力発信事業助成金、原子力施設立地振興対策事業助成金などであります。

これにより、雑入の総計が五千八百七十一万三千円となったものであります。

三十四ページをお開き願います。第二十款町債第一項町債は、それぞれの事業目的に対応し、第一目総務債が六億二千九百七十万円、第二目農林水産業債が一千四百万円、第三目土木債が一億七千九百十萬円、第四目消防債が一千六十万円、第五目教育債が一億九千六百六十萬円、第六目臨時財政対策債を一億九千五百万円とし、町債の総額が十二億二千五百万円となるものであります。

以上が歳入の内容でございます。

なお、予算書巻末に添付いたしました地方消費税交付金に係る社会保障経費への充当に関する資料は、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充当される社会保障四経費の事業について、総務省より予算書に添付するよう要請されたもので、二十一億五千八百四十万二千円の社会保障経費のうち、引き上げ分の地方消費税一億八百七十八万円を一般財源として充当するものでございます。

以上で説明を終了させていただきます。

○委員長（前田信一君）

歳入歳出予算の説明が終わりましたので質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑をお願いします。

相馬委員。

○相馬勝治委員

三十三ページの歳入ですけれども、中ほどに競輪交付金があるのですが、何年か前に県のほうからこの交付金を下げてほしいという要望があったと思われま。それで、その後そういう話し合いの場があったのか、そしてまた、今回もまた約一千七百万という数字が出てきたわけですけれども、これを維持していきたいという思いがあると思いますけれども、その辺のところを町長にお伺いいたします。担当課でいいですか。では、担当課にお願いします。

○委員長（前田信一君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

競輪交付金でございますけれども、平成二十五年度までは定額の二千七百万円ございました。このときに青森市から実額に合わせて納付したいという申し出があり協議しまして、現在は前々年度の売り上げの〇・五パーセントという形で決着して、それ以後、前々年度の売上金に合わせた納入という形をとってございます。以上でございます。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は四十ページで委託料ですけれども、空き家等調査及び対策計画策定業務委託料、約八百万円ぐらい見ているのですけれども、この内容をご説明願います。

○委員長（前田信一君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

空き家等調査及び対策計画策定業務委託料でございます。現在の空き家のいわゆる台帳というものは、危険かどうか、空き家なのは実態として把握していますが、危険度を前提に把握しているものでございます。昨今、その空き家を利用したい、また売りたい、または移住したい、そういう情報をつかむためには、今の台帳ではなかなか実態がつかめないということで、所有者の意向とか、または所有者がどういう状況なのか、そういったこともあわせてデータベース化したいと。よって、その後、その情報を定住自立圏のほうで情報を共有することによって、この津軽の地方に移住したい、または買いたいといったものにも対応できるような内容にしたいということで今回の策定業務を行うものでございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

そうすれば、委託しているところは不動産か何かそういう関係のところ委託しているのですか。

○委員長（前田信一君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

今回予定しておりますのは、それ専用のコンサルタント業を行う業者の見積もりを参考に予算計上いたしました。この結果を得て情報を不動産屋さん流すことによって、いわゆる貸し借りにも対応できるものにしたいということでございます。

○委員長（前田信一君）



ほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

今のと関連するのですけれども、この空き家等の調査及び対策計画なんですけれども、実際役場の総務課あたりでは、藤崎・常盤地区ぐらいについてはほとんどわかっているような、どこが空き家かというのは今までのデータベースでもわかるはずなんですよ。わかっているはずですよ。それをあえて所有者まで調べなければならないという、緊急性やそういうものってあるんでしょうかという必要性について、例えば私の集落でも五軒くらい空き家ですけれども、二、三軒、運よくといいますか、埋まっているんですね。これはやはり不動産業者の紹介で埋まっているんですけれども、役場が関与したという話、役場から情報提供を受けてやったとかというふうには、そんなことは聞いておりませんですけれども。それで、七百九十九万、八百万円もかけてやる必要があることなのかという点について、全国調査やるから、補助金が出るからやるんだというようなことなんですか。財政的な問題と対策、ランクをつくってやるということなんでしょうけれども、そこまで深くやる必要が現在あるのかどうかということについてはどうでしょうか。

○委員長（前田信一君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

質問の趣旨がよくわからないんですけれども。必要かどうかということからいきますと、今、県全体でも市町村にそれぞれ問い合わせ、空き家がないかとか住むところがないかとか、そういうものに対応するためには、役場でそれを全体的に把握する必要があります。個々に空き家の状態を今確認しているのは危険度のみの対応でございます。

ですから、結果的に空き家になっているのか、またはどういう管理をしているのかというところまでは、踏み込んだ把握をしていないわけでございます。

今回お願いするのは、空き家の調査業務に関して、まずその空き家の実態を調べる、所有者を調べると。そして、所有者の意向を調べる。こういったことを細かに行っていないと、例えば圏域で津軽地域に住んでみたい、りんごの里に住んでみたい、こういったところに、我々のところにこういう物件があるよというふうな情報を瞬時に送ることができないということから、我々も移住・定住に向けた対策を考えていく上でぜひとも必要な内容の調査でございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

浅利委員。

○浅利直志委員

質問の仕方が悪かったんだと思いますけれども、意向を調べるということになりますと、コンサルに情報を町が提供するということになるのか。それとも、コンサルの判断でやるということになるのか。非常に微妙な問題も含む問題ではないかということ、それはどういうふうに行われるのかということと、八百万円もかけてやるということ、財政的には地方創生か何かの補助金、そういうものを基礎にしてやっているのかどうか。この二点についてはどうですか。

○委員長（前田信一君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

一点目の質問をもう一度お願いします。

○委員長（前田信一君）

浅利委員。

○浅利直志委員

一点目は、所有者を確認するというのは、その所有者の同意か、あるいはまた何らかの法的な調査が必要だというように、ある種の委任に基づかなければならないわけですよ、所有者を確認するというのは。ですから、コンサルに町として空き家については全部調べてくれよというふうに委任をするのか。はたまた、情報提供をするのかということをお尋ねしているわけでありませう。

○委員長（前田信一君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

この件は、元来空き家を持っている方が、それを維持管理するのか、売却するのかというふうなお考えをお持ちのことと思います。これを役場で把握するためには、コンサルを通して意向調査をまずしたいと。その上で、貸したいんだ、いや、自分が定年後住むんだ、こういう意向がなければ、その後の活用は進展しないわけですので、その点は役場とともに委託を受けた業者に調査していただくということでございます。

それから、財源のことですけれども、定住自立圏構想の周辺市町村にもそれ相応の財源が、特別交付税でございませうけれども、つくことになってございますので、その特別交付税のほうに要望したいと考えてございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は六十九ページです。これも同じく十九節の負担金ですけれども、弘前地区の清掃施設組合に分担金が五千三百八十万円ぐらい、黒石が四千九百、百三十八万ですか。黒石のはいいんですけれども、弘前の分担金が大体二十一・一％減の千四百万円ちょっとぐらい減額になっているのですが、この内容をお知らせください。

○委員長（前田信一君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。弘前環境整備事務組合に対する負担金の内訳の中で公債費、いわゆる組合のほうで借金、お金を借りて建設、整備等をした返済償還金が終了してございます。その部分で一千四百万円ほどの減となっているものでございます。以上でございます。

○委員長（前田信一君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

それともう一つ、十三節の委託料のごみ収集運搬業務委託料三千二百七十九万六千円ですか、見ていますけれども、黒石の施設組合のほうはごみの委託業務も入っての分担金と聞いております。それで、弘前のほうはこのごみ収集の三千何万円入らないでの分担金と聞いてますけれども、その内容をちょっと。

○委員長（前田信一君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。分担金の内訳でございますが、今お話しの黒石清掃工場につきましては、いわゆるごみの焼却に係る費用、そのほかに埋め立て処分地、それから分別収集も含むという形で負担金に算定されてございます。しかしながら、弘前地区環境整備事務組合については、収集は別で、いわゆる施設の管理費、焼却灰の処理、それから先ほど申しました公債費という内訳で負担金を積算してございますので、収集に関しては市町村でそれぞれ単独で持つという形での委託料でございます。以上でございます。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。吉村委員。

○吉村忠男委員

そうすれば、単純に考えて、弘前の環境整備のほうが、ごみの収集、運搬業務を入れて大体八千六百万円ぐらいの負担金と認識していいんですか。

○委員長（前田信一君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

負担金と申しますか、ごみの処理に関する費用、総額で見れば、今お話しのと通りの藤崎地区であれば八千六百万円ほど、委託料が三千三百万円の負担金が五千三百万円ですので八千六百万円ほどになるということよろしいかと思えます。

○委員長（前田信一君）

吉村委員、よろしいでしょうか。誰かほかにありませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

同じく五十九ページになります。中ほどより下、後見人のほうと自動車免許のほうで伺いますけれども、後見人制度は結構事務的なものが多いと思いますけれども、前年度対比として、今回百万円という数字が出ておりますけれども、去年の実績、ことしの予想と伺いますか、何件くらいあるのかと、自動車免許取得・改造助成費の中身をお伺いいたします。

○委員長（前田信一君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

相馬委員のご質問にお答えを申し上げます。まず、後見人制度の利用助成金に関しては、平成二十九年度はまだ年度途中でございますので手元の資料がないのですが、平成二十八年度は一件ございました。平成二十九年度は結構多くて、現在の予算では三人を予定しております。そして、平成三十年度に関しても三名を予定しております。これは、一人当たりの月額の後見人に対する報酬ということが家庭裁判所のほうで報酬額が決められてございまして、在宅の場合が大体一万八千円から二万円程度ということで支払われるということでございます。

それと、自動車の改造のほうの助成金の件であります。この制度は、いわゆる身体障害者、療育手帳などを持っている方で自動車の免許取得により就労や社会参加が見込まれる方に対して助成するものでありまして、月額を十万円を限度として改造費の三分の二を助成するという制度であります。実績といたしましては、平成二十八年度が一人

おられました。平成二十九年度に関しては、年度途中でございまして手元に資料がありませんのでお答えはできません。以上です。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

歳入の分についてお聞きいたします。町税の固定資産税についてお聞きいたします。歳入の予算書を見ますと、本年度は四億四千八百万円余を計上しているのですけれども、前年度と比較すれば四百八十二万円ほどですか、減で予算上は見込んでいるということですが、常識的に考えれば、私の住んでいる家なんかよりもずっと立派な家がたくさんできて、新築住宅もかなり最近では藤崎地区も含めてできているのではないかというふうに思われるんですけども、これが減になった要因というか、前年度実績をもとにして予算計上したのだらうと思いますけれども、減になった要因としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。土地の評価が下がったとか、そういうようなことなのでしょうか。その辺の要因、算定の見込みと比較で四百八十万円ほど下がっているという要因についてお聞きしたいと思います。

○委員長（前田信一君）

税務課長。

○税務課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。まず、平成三十年度は三年に一度の評価がえの年でございまして、今回の積算に当たっては、土地につきましては、標準宅地の鑑定結果、下落修正を勘案して評価がえを行う予定でありまして、それに基づいて算

定しております。また、家屋につきましては、耐用年数が残っている家屋の三年分の下落、評価がえですので三年分の下落を算出して算定しております。なお、償却資産につきましては、前年度の価格を基準として算定しております。

以上のような土地・家屋ともに下落傾向で算定しておりますが、新築住宅の伸びとか比較的規模の大きい事業所の進出などもあり、結果として前年度当初予算と比較して現年度課税分で四百万円余りの減となったものであります。以上です。

○委員長（前田信一君）

浅利委員。

○浅利直志委員

評価がえということも含めて減なのかというふうに理解しましたけれども。

その下の十九ページの固定資産税の国有資産、名目計上しておりますよね。国有資産等所在市町村交付金及び納付金ということで。歳入のところにもあったのですけれども、いわゆる国有林野などを持っているとこのところに交付金を交付するというか、そういう制度も森林環境保全の意味から申請されるとか、そういうようなことも聞くんですけれども、我が町における例えば国有資産というかそういうのは、名目計上なんですけれども、これはどういうふうな、例えば私が今思いつくのは、例えば弘前大学の農場だとかは課税対象だけれども免除されているんですと。そういうような理解でよろしいものなののでしょうか。まず十九ページの二の市町村交付金及び納付金の対象となる国有資産というのはどういうものなののでしょうか。

○委員長（前田信一君）

税務課長。



○税務課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。国並びに県が町内に所有している土地につきましては、原則として非課税となっております。ただ、国・県が所有している土地を有償で貸付している場合などは、決められた固定資産税を町のほうに交付していただいているということでございます。

現在、国のほうで有償で貸付しているところはありません。ただ、県のほうで岩木川流域下水道施設の一部の土地を県が所有しているわけですが、そちらのほうに貸し付けしている部分がございます、その分に対する固定資産税が千円ということでございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

工藤委員。

○工藤健一委員

六十一ページの十三節委託料のふじさき出会い応援支援事業委託料、これはどういう事業なのか。

○委員長（前田信一君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。いわゆる婚活事業でございます。婚姻、年齢を問わず結婚をするきっかけとなる出会いをつくるということで実施しているもので、平成二十九年度から実施しております。いわゆる女性と男性の出会いの場を設けて、そこからおつきあひする、あるいは結婚するというふうなものにつなげていくための出会いのきっかけの場所をつくる事業、平成二十九年度も三回ほど実施してございますが、平成三十年度においても町内においてそういう事

業を実施していく、それを委託する事業でございます。以上でございます。

○委員長（前田信一君）

工藤委員。

○工藤健一委員

わかりました。うちの息子もライオンズクラブのそういう事業で出会い、見つけたんですけれども、これはいいことですけれども、平成二十九年度の成果はわかりますか。

○委員長（前田信一君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。平成二十九年度、町内においては三回、先ほども申しましたとおり事業を実施してございます。例えば、花火大会の日とか、あるいはずーむ館でスイーツをつくりながらというふうな形で三回ほど実施いたしました。その参加者につきましては、男性、女性、合わせて五十二名の参加をいただいております。もちろん、これは町内の方だけではなくて、広域的に周知してございますので町外の方もいらっしゃいます。参加者が五十二名でその後のいわゆる追跡調査といいますか、プライバシーの限界もありますけれども、カップルになった件数というのは六件あったと聞いてございます。そして、さらにその後ご結婚されたというふうな情報はまだ聞いてございません。以上でございます。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

十九ページの、先ほど浅利委員から話になったんですけれども、固定資産税ということで今回は減額になるのではないかという予想はついているのですが、そこで、先般常盤地区のほうにコマツさんが来たということ、そしてまた今現在、トヨタリフトさんで建設中で工事しているんですけれども、当然農地から宅地になるということで固定資産税も上がると思われるんですが、大体何%くらい農地から宅地とかになれば上がるものなんでしょうか。約でいいんですけれども。

○委員長（前田信一君）

税務課長。

○税務課長（三浦郁雄君）

個別のケースについては、答えを差し控えさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（前田信一君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

総額ではなくて、仮に農地が百坪あったと。農地で百坪ということは大体宅地にすれば、仮に百坪で一万円だと。

そして、宅地にすれば二万円ぐらいになりますよと、そういうのはやはり教えてはくれないものでしょうか。

○委員長（前田信一君）

税務課長。

○税務課長（三浦郁雄君）

ちょっと大ざっぱなお答えになりますけれども、例えば常盤地区で標準的な田んぼの評価額といえは大体百十円前後くらいです。百十円くらいですので、千平米当たりですとその一・四％ということで。宅地につきましては、それぞれの地域で宅地の価格が全然違うわけです。例えば、常盤地区で言えば大字常盤一西田地区は七千九百円余りとか、例えば水木地区の県道浪岡藤崎線沿いでは五千九百三十円余りとか、また富柳地区では二千二百円余りとか、こういうふうに地区地区で宅地の評価額が全然違いますので、農地から宅地にした場合、固定資産税が何倍になるのかということについてはお答えしかねるということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（前田信一君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

それぞれはここでは言えない部分はあるんでしょうけれども、結局定住とかさまざまなものを考えると、大小かわらず企業が来たりすれば、会社が藤崎町内にあれば弘前とか青森とかから会社が藤崎に来たということになれば、当然移住も青森から常盤のほうへ移るという可能性もあると思うんですよ。そこで、町長に聞きたいのですが、今現在の企業団地とか、きのうも聞いたんですけれども、企業団地はないと。造成して販売する予定もないということを知りました。仮に企業が来れば、当然今言ったように農地から宅地になって、当然税金も高くなって収入になるということで、企業の誘致に関してはさまざまな規約と申しますか、そういうのがあるのですけれども、東和さんの場合は土地がたしか減免、何かされているし、これから企業が来たいということに対して、ある程度の規約をまた設けるのか、それとも、その企業と話をしてもし来れば固定資産税でも一年ないし三年ぐらいの減免はしますよという考えはあるものですか。

○委員長（前田信一君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

きのうもそれに似たような一般質問もありました。町としては単独に工業団地を立地するという現状では今ないというお答えをしたところでもございます。確かに企業さんが、例えば矢沢入り口の物流会社の企業さんなんかはもう四、五年前に私のところに来て物流センターをつくりたいというお話もありました。そういうときには県とのやりとりとか、担当課が来やすいような状況はお手伝いしております。ただ、税収がふえる、あるいは法人税がふえる、100%来る企業のそういう話があれば、これは町は積極的に動き出したいという思いはあります。ただ、受け皿をつくってそこから探すとなれば、なかなか大変なので、それは広域でやはりスクラムを組んで津軽地域に、企業あるいは雇用を生み出すような会社を誘致するのは、これはスクラムを組んでいくべきだと思っているところでございます。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。吉村委員。

○吉村忠男委員

ついでに町長に伺います。今、随分隣の委員も話していましたが、進出している企業が目に見えてきております。それで、藤崎には誘致企業会とかそういうのがあると思いますけれども、今現在何社ぐらい加盟しているものですか。

○委員長（前田信一君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

担当の課長から企業数は後ほどお答えしますが、いわゆる常盤企業会は存在もしていますし、総会等も開いてございます。町の補助金も使って雇用を生み出すための先進地の研修もおととしからしてございます。いろんな意味でその人たちがいろんな横の連携をとってもっともっと盛り上げていきたいと思いますというお話も、私も総会に案内を受ければ頂戴しているところでもありますし、逆に、地元でできる範囲の公共工事は地元が発注してくれという、また強い要請もあるところでもございます。

ことしの予算には、その常盤企業会の研修費は計上しておりませんが、新たにまた要望があれば、いいところを見ていい立地条件のところ、あるいはどういう企業がどこにどういう角度から住み着いているとか、そういうこともいろいろ担当課と勉強しながら鋭意努力していきたいと思っております。

また、国とか県の制度もありますので、いい情報は私らもやはり、例えば県に行くとか国に行くとかのときに、たまに私も青森県の東京事務所にも寄ったりして情報があつたら知らせてくださいというような要望をしているところでもございます。

企業数については、担当課長からお答えさせます。

○委員長（前田信一君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

常盤企業会の企業数でございますが、確定した数字は今ちょっと思い出せないのですが、東和さんとかDMノバフォームさん、工藤工作所さんなど全部でたしか十五社ほどだったと記憶しております。以上であります。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

九十二ページの十款教育費三目給食センター費の賄材料費七千五百三十一万円見込んでおりますけれども、近年野菜とか大変高値で推移していてやりくりは大変かと思っておりますけれども、この七千五百三十一万円の地元産品の地産地消率ですか、金額ベースでわかればお願いいたします。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。たしか、私の記憶では、米とかリンゴ、ジュース、それらが主でありまして、十六・一％が地産地消率であります。以上です。

○委員長（前田信一君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

その十六・一％というのは、県の平均とかから見ればどのぐらいのレベルにあるのですか。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

今の地元産は使用量ベースが十六・一％で金額であれば九・六％、そして県内産の使用率は四十九・九％、そして金額ベースは三十七・七％ということでもあります。以上です。

○委員長（前田信一君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

県の学校給食の地元産品の利用率の平均は幾らですか。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

もう一度今の質問を確認します。お願いします。

○委員長（前田信一君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

青森県全体の地元産品の利用率という統計があるかと思うんですけれども。平均値、ほかの自治体も全部ひっくり返して。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）



お答えいたします。平成二十八年度でございますけれども、地元プラス県産の利用率でありますけれども、使用量ベースといたしましては六十六・一％、金額ベースといたしては四十七・三％になっております。以上です。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。佐々木委員。

○佐々木政美委員

ページ数は四十ページです。先ほどの吉村委員の空き家の件ですけれども、以前私が聞いた話では、町の消防団にお願いして件数を調べてもらったという経緯があるのですけれども、今現在、空き家の町内での件数はどのぐらいになっていますか。

○委員長（前田信一君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

十二月末現在でございます。空き家件数は百六十二件、このうち危険度の高いものが七件というデータを得てございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

今、総務課長のほうから十二月現在で危険度に応じて選別して危険度が七件というあれですけれども、危険度が七件ということまで突きとめたんですけれども、その後のフォローはどうなるのですか。例えば空き家の持ち家の人に

どういうふうなフォローをするのですか。その辺を教えてください。

○委員長（前田信一君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

現在、この七件のお宅には既に危険だということでお話ししてございます。この前の二月十七日の風雪のときに柏木堰のほうで空き家のトタンが飛んだということで消防団が対応いたしました。それを見ますと、現状によっては、危険を及ぼす可能性があるというような状況からでも突然危険なところに行くわけです。ですので、危険度の高いものについては消防団も共有していますし、持ち主にもお話ししてはいますが、それになり得る以前のもを今後どうするのか。今の方は東京の持ち主の方に電話して、役場のほうから連絡して対応させましたけれども、これが残り百四十件、五十件とあるものですから、これらについても早急に所有者とコンタクトをとって対応していかなければいけないと考えております。以上です。

○委員長（前田信一君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

うちの町内にもあった空き家は町のほうで解体してもらったのですけれども、その費用を負担してもらっているのですけれども、本人、なかなか現状難しい面もありまして、町のほうで負担するということにはもちろんいかないのですけれども、例えば撤去するにしても解体するにしても、町のほうで、強制的と言えば語弊があるのですけれども、やって後で応分の費用は本人に負担してもらおうというふうなケースはあるのですか。

○委員長（前田信一君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

その件につきましては一件ございまして、おとし解体したのですけれども、お金についてはまだ納入いただいていないというケースが一件ございます。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

先ほどの学校給食の賄材料費の件ですけれども、もう少し地元産品の利用率を上げるように努力すべきだと思います。幸いことしは食彩テラスがオープンする年でもありますし、そういう地産地消活動も学校給食センターのほうですべきだと思います。それに対して、ページ数は二十三ページの給食費の負担金の件ですけれども、これは賄材料費分を負担しているということによろしいですか。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

これにつきましては、児童生徒数、そして給食センターの職員数の人数に対し児童は三百円、そして生徒、中学生は三百二十円という単価となっておりますので、この分が賄材料費ということでございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

去年より百七十五万円ほど減額になっておりますけれども、これは生徒数の減少とかそういうことでしょうか。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

そのとおりでございます。

○委員長（前田信一君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

その下に負担金の滞納分と千円名目計上がありますけれども、これは過去にも負担金の滞納の実態といいますか、そういう事実はあるのですか。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

あります。以上です。

○委員長（前田信一君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

それに対してどういう対策をとっているのか。今後の滞納を未然に防ぐ対策といたしますか、そういうことは考えているのですか。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。学校を卒業した生徒に対しましては、自宅のほうを訪問したり、連絡したり、そういうふうな状況で滞納については対策をとっております。以上です。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。佐々木委員。

○佐々木政美委員

もう一点、ページ数は八十五ページです。明渡請求等に係る委任事務委託料でよろしいんですか、読み方は。間違っていますか。

○委員長（前田信一君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。明渡請求等に係る委任事務委託料でございます。（「内容を教えてください」の声あり）

現に今この明渡請求に係る事務は予定していませんけれども、今後町営住宅にかかわる使用料についての入居者に

対しての請求事例があれば対応していくということから予算計上してございます。

○委員長（前田信一君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

私は、明け渡しなんてあるから、その筋のほうに頼んでやるのかなと思ったんですけども、ちょっと違うんですかね。

○委員長（前田信一君）

よろしいですか。ほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

総務費町税管理費……

○委員長（前田信一君）

ページ数をお願いします。

○浅利直志委員

ページ数がなくても質問はできるものなので、認めていただきたいと思います。（「質疑を迅速に進める」の声あり）質疑を迅速にするためにページ数を指定していることは重々理解しておりますけれども、予算書に書かれていないことではございますので。

税務課にお聞きいたします。昨年度、特別徴収額決定通知書というのを自治体が勤務先事務所に送るということをしてございましたね。ことしも六月ころにやるわけでありましてけれども、この特別徴収税額決定通知書を昨年度は

いわゆる記録、マイナンバーも記載してくださいということでありまして、特定記録郵便で郵送してございましたけれども、今年度は総務省でマイナンバーは記載しなくても当面はよろしいという通知が発せられたというやに聞いておりますけれども。この特別徴収額決定通知書を今年度はどのように郵送するのかということと、総務省が通知を発した内容・理由について明らかにしていただきたい。

○委員長（前田信一君）

税務課長。

○税務課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。まず、個人番号の記載が平成三十九年度については必要ないということの理由についてということですが、理由については私どもは承知しておりません。

もう一つの特別徴収事業者へ町から発送する特別徴収の通知書につきましては、個人番号の記載が平成三十九年度は必要がないということですので、今年度は普通郵便をもって発送したいと考えております。以上です。

○委員長（前田信一君）

浅利委員。

○浅利直志委員

平成三十九年度は記載しないという総務省の通知ではなくて、当面記載しないというのが通知の主なる内容ではないかと思っております。その理由は、各地で誤った送付や事業所での管理上の問題等で批判が出たのでマイナンバーを記載するという方針を総務省自身が撤回したものだというのが実態ではないかと思っておりますので、通知書の内容をわかっているという人もあるだろうけれども、きちんと周知すべきだということを指摘しておきたいと思っております。

それで、私の次の質問は、ページ数でいきますと四十七ページでございます。四十七ページの総務費総務管理費の中の特定個人情報取扱状況点検業務委託、三百万円ほど計上しているのですけれども、特定個人情報取り扱い状況を点検、どのような個人情報を点検するのか、そして、どのような業者に委託をするのかということについてお示し願いたい。

○委員長（前田信一君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。今回予算計上させていただいております特定個人情報取扱状況点検業務委託料でございますけれども、特定個人情報の取り扱いに関する点検から取り扱いについて、当町に適した検査、監査の規定を作成することでございます。これにつきましては、個人情報保護委員会から作成を求められているところでございます。

委託する業者はどのようなところかというところでございますけれども、見積もりを徴収した業者につきましては、株式会社ぎょうせいからの見積書を徴収してございます。以上であります。

○委員長（前田信一君）

あとほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

その下段に個人情報関連事務委任交付金ですか、委任の交付金が二百万円、そして点検業務に三百万円、どうしてこんなにかかるのかということ、全く私は信じがたいわけなんですけれども。その積算の大筋の根拠というのは、どうしてこれぐらいかかるという、三百万円、二百万円ですね。今、お答えもしていただいたんですけれども、その辺



はどういう積算の根拠に基づくものなのでしょうか。業者から言われた、委託料がこんきだと言われたから計上したものでしょうか。

○委員長（前田信一君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。まず、先ほどご説明申し上げました特定個人情報取扱の点検業務委託料の予算要求金額でございますが、これは業者に委託して業者から上がってきました金額を計上させていただいております。

そして、十九節負担金補助及び交付金に計上してございます特定個人情報関連事務委任交付金でございますが、これはマイナンバー管理をしているサーバーの運用経費でございます。自治体中間サーバープラットフォーム運営費、これは総務省から十分の十の助成をいただいております。平成二十九年度におきましては、中間サーバープラットフォーム利用負担金として計上していたものを今回交付金として計上しているものであります。以上でございます。

○委員長（前田信一君）

あとほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

教育費の生涯学習会館の改築にかかわることですけれども、全員協議会でも説明もいただいたのですけれども、ページ数を申し上げますと百八ページになりますでしょうか。生涯学習文化会館整備工事費二億円余ということになっております。それで、全員協議会で説明した中に私はなかったのかと、書面も渡されたんですけれども。常盤の学習

文化会館といいますか、この入り口のところが冬場の雪だとか何とかかんとかで、雪が多いとき、あるいは寒風のときだとか滑るとかささまざまな問題もあるんですね。その辺は改修工事に何か反映されていないように私は受け取ったんですけれども、玄関口のところが、どういうふうに改修をなさるつもりなのかどうか。計画にきちんとあるんですというのだったらお示し願いたいと思います。

○委員長（前田信一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答え申し上げます。文化会館の入り口につきましては、現在の形と変わるものではございません。現在におきましても、冬期間におきましては雪を解かすもの、塩カルなどをまいたり、適度な雪が降った場合にはすぐ片づけたりして住民への滑り対策は対応しているものです。現在においても、冬場については防雪につながるような囲いを設置しておりまして、来年度改修後にあっても風雪を防ぐ対応はそのときに実施していくということに考えております。以上です。

○委員長（前田信一君）

浅利委員。

○浅利直志委員

せっかく改修するわけでありますから、あそこが階段状になっているという当初の形状そのものの問題もあるんですけれども、きちんと囲いを、囲いという言い方そのものがちょっと正確ではないですけれども、入り口部分を職員が手作業でやったりしているわけですよ。その辺をやらなくてもいいように、きちんとその辺ぐらいは、ぐらいはと

という言い方は訂正しますけれども、その辺も含めて検討するということ、まだあれで決まりだということではないんでしょうから、検討していただきたいということと、もう一点、トイレの大幅改修だということがあります。現況のトイレ、狭いんですね。私は別に教育長を案じているわけではないんですけれども、どういうふうに、個数を少なくするという説明も受けたりしたんですけれども、トイレのスペースだとかその辺はどういうふうに改築なさるのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（前田信一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答え申し上げます。男子トイレにつきましては、今三つ小便所ではない大のほうがありますけれども、それを二つに区画を設置します。だから、三つ使用できたものから二つ。女子トイレにつきましては、入って右側のほうの並びでトイレ設置をしておりましたけれども、それも区画を広げて正面の向かい側にもう一つ区画を設置します。女子トイレのほうの個数は四つから変わりはないんですけれども、男子につきましては三つから二つという変更になります。あわせて、障害者用トイレを多目的トイレに変更していますので、そのトイレも一般の方も利用できる状態になります。以上です。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

トイレは全部洋式になるんですね。その辺のことです。何か教育長、何か言っているみたいですが。

一番初めに聞いた玄関のことは、どういうふうに検討なさいますか。

○委員長（前田信一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

玄関につきましては、冬期間において風雪を防ぐような対応をとりたいと思っておりますが、また検討しまして設計のほうもまた話をしてみたい、検討したいと思います。以上です。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

お昼の前ですけれども。九十ページの一番下の自治体国際化協会負担金七万二千円、この内容について伺います。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。これにつきましては、ALT、英語指導助手が語学指導等を行う外国青年招致事業、そして自治体間の交流活動の促進、国際協力活動の推進、観光物産と地方自治体の経済活動の支援を行うために扱っている協会のほうの負担金でございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

実際、我が町のALTとかそういう人を招聘するときに活用されていたとか、そういう実績はあるんですか。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

ここを通してALTが派遣されるということでございます。藤崎の場合は、藤崎中学校に一名配属されているということでございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

常盤にある町営墓地、墓地公園のことについて伺います。平成二十九年度は販売実績が何件かあったのですか。

○委員長（前田信一君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。平成二十九年度は六件ございました。以上でございます。

○委員長（前田信一君）

野呂委員。

○野呂日出男委員

ページ数がありますので、それから読み上げます。八十七ページの九款一項三目十五節のコミュニティ消防センター改修工事につきまして、場所はどこか教えていただきたいと思います。

○委員長（前田信一君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

今回のコミュニティ消防センターの改修は、福館のサイディングが非常に傷んできているということから改修するものでございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

教育費であります。その中でページ数が九十八ページです。常盤小学校防塵ネット設置工事費百二十七万円ほど見込んでいらっしゃるんですけども、これは小学校の防塵対策用のネットかというふうには思っているんですけども、どういうメッシュのというか、どういうネットなのか。長さや高さ、それはどういうのを想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。これにつきましては、常盤小学校の砂ぼこり対策ということで、常盤生涯学習文化会館側のグ

ラウンドの周囲にあるフェンスの手前に防塵ネットを設置するというので、既存のソフトボール用の防球ネットを利用して、高さが一・八メートル、横へ四十メートルのネットを設置しまして、また、防球ネットのない部分には新規に支柱を設置して、これもまた高さ一・八メートル、そして横へ三十九・二メートルの一ミリ掛ける一ミリのネットを設置するものでございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

よろしいですか。阿部委員。

○阿部祐己委員

九十ページの教育費の十八節備品購入費、ICT機器購入費七百六十一万五千円とあるのですが、こういったものを買っているのかという内訳を少し説明をお願いします。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

これにつきましては、国や県の情報化に対応する教育の推進を受けまして、教職員用の校務用パソコンの整備を計画的に進めているのでございますけれども、今年度は藤崎中央小学校と明德中学校に整備いたしまして、来年度につきましては、藤崎小学校に十台、常盤小学校に十七台、藤崎中学校に十八台、計四十五台の教職員校務用パソコンを整備することでございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

ほかにありませんか。横山委員。

○横山哲英委員

さっきの小学校のネットの件ですけれども、ちなみに、知っている範囲でよろしいです、どのぐらいの量の砂が飛びましたか。わかりますか。

○委員長（前田信一君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

砂の飛んだ量は、今まで学習会館側の道路にかなり飛んでいまして、量につきましてはちょっと把握できませんけれども、その都度学校と教育委員会のほうで片づけている状況でございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

横山委員。

○横山哲英委員

その防塵ネットをやればこれからちょっとぐらい緩和できるのかなとは思いますが。ちなみに、近隣の住宅では迷惑をこうむっておりますので、早急にネットを設置するようお願いします。以上です。

○委員長（前田信一君）

続きまして、ないですか。浅利委員。

○浅利直志委員

これもページ数がありますので。五十六ページであります。十九節南黒地方福祉事務組合負担金七百六十万円ほどになっているんですけれども。今までいわゆるもみじ学園とかそういう施設については、福祉事務組合で責任を持っ



て運営もするというふうになっておりました。それが民間移譲されたというふう聞いておりますのですけれども、民間移譲した理由と民間移譲された法人名はどのようなものになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（前田信一君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

浅利委員にお答えを申し上げます。まず、理由といたしましては、平成二十一年のころの話でありまして、南黒地方福祉事務組合の施設そのものが、その当時も予測されてきてそういう話になったわけではありますが、施設の老朽化が見込まれると。十年ぐらいたてば、また建てかえしていかなければならない等々の問題がありまして、その当時、その担当の課長さんや当時の理事者の方々の協議の中で、運営について将来は民間移譲、民間委託していくんだというようなことが平成二十二年二月に決定されております。それを受けまして、平成二十六年八月のあたりから現在、平成二十九年十二月二十二日まで要しまして、民間移譲の法人先が決定されたわけであります。

法人の決定に関しては、二つの法人が移譲の意向を示したということで、それで二つの法人に関しての採点を各構成の市町村にその採点を求めたと。そして、その採点を受けて二つのうちの一つが決定されたということになります。まず、決定した先は弘前市の社会福祉法人の七峰会でございます。もう一社に関しては公表しないということになっておりますので、決定先だけ七峰会ということになります。以上です。

○委員長（前田信一君）

浅利委員。

○浅利直志委員

金額ベースでいきますと、五百九十六万円ほど減って七百六十七万円ほど計上しているんですけども、今後も七百万円ほどで推移していくということ、移譲はしても人件費とかそういうのは面倒見ますよというのの七百万なんですか。つまり、六百万ほど減っているんですよね。減って七百万になっていると。この七百万円の積算の根拠をお示ししたいと思います。

○委員長（前田信一君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。まず、基本的に平成三十九年度までは、先ほども申し上げたとおり組合が運営するというところで、平成四十一年度からは基本的には町の負担金は発生しないということでございます。

そして、五百九十六万八千円減額になっていると。これは、各市町村全体では四千万円ほど負担金が減っているということになっているのですが、どういうことで負担金が減ったかという中身であります。まず正職員の方が四人ほど減員になっていると。減員になってそのまま補填しないのかといえば、それは臨時の職員の方で対応したということで、まず一つそれが大な理由であります。そしてもう一つは、繰越金がありまして、昨年度に比して一千百万円ほど繰越金を多く充てたということが、四千万円ほど全体で負担金が減ったという理由であります。以上です。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（前田信一君）

浅利委員、よろしいですか。

それでは、これから歳入歳出全般について質疑を行います。浅利委員。

○浅利直志委員

五十一ページのところで、M I S A L I O運用支援業務委託料二百万円ほど計上しているんですけども、これはどういう中身なんでしょうか。M I S A L I Oというのは何なんでしょうかということです。企業名なんでしょうか。通称なんでしょうか。

○委員長（前田信一君）

税務課長。

○税務課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。M I S A L I Oは町の会計システムの通称ということです。この業務委託の内容についてであります。まず住民税の毎月移動があるわけですけどもその移動の処理にかかわる費用と、これも住民税なんです。年金特別徴収のデータの取り込みとか申告データの取り込み、それから当初の賦課、年金や事業所から送られてくる給報の取り込みなどを支援していただくというような内容でございます。以上です。

○委員長（前田信一君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

七十三ページ、農政課のほうなんですけども、最後に花道ということで。中ほどに機構集積協力金交付事業費交付金というものがあるんですけども、その中身、そしてまた最後についた、今まで交付金という形で予算の説明の中にはちょっと珍しい形で交付金というような名前が出たんですけども、その中身を、二点ひとつよろしくお願いたします。

○委員長（前田信一君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

お答えいたします。まずこの事業は平成二十六年度から実施されまして平成三十年度で終わりという事業でございます。それ以降はまだどうなるか決まっていませんけれども。まず、経営転換協力金、これが主なものでございまして、経営を転換する、または農業をやめる、これについては〇・五ヘクタール未満が現在の見込み単価ですけれども、当初は三十万円でしたけれども、来年度は〇・四割だということでございます。それから、〇・五ヘクタールから三十ヘクタールで、これが当初は五十万円でしたけれども、これも〇・四掛けまで減ってきました。それから、二町歩以上については七十万円、これについても四掛けということでだんだん減ってございましたけれども、これによりまして大体今までの実績としてでは……（「どういうふうなのかわかればいいから」の声あり）はい。そういう制度でございまして。以上でございます。

○委員長（前田信一君）

これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決します。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田信一君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

本会議で詳しく述べたいと思いますので。

平成三十年藤崎町一般会計予算は、総額七十八億八千万円余でありますけれども、町民の暮らしや福祉、教育などに必要とされる予算ではあります。しかしながら、私は次のような理由で賛成できません。

理由の一つは、個人番号制度の継続、維持関連予算の問題であります。メンテナンスやプライバシーの保護などの点で費用対効果が期待できないというものだと思います。

二つ目は、原子力施設立地対策助成金二千百万円。これも自然エネルギーの開発や廃炉費用、そして福島の影響者の賠償にこそ使われる方向に転換すべきだと思っております。

三つ目は、パート職員や時給の改善、労働条件の改善をもっとやるべきだという点であります。

四つ目は、学童保育の民営化の予算もついておりますけれども、なお踏みとどまり、公的運営に努力すべきだというようなことから、本予算に賛成できません。以上です。

○委員長（前田信一君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。奈良委員。

○奈良完治委員

本案に賛成するものであります。

まず第一に、住民サービスの向上をねらい、常盤生涯学習文化会館の改修工事、また町役場の機能強化工事など、そのほか社会資本整備事業では、みどり団地の整備、水木団地の整備と、福祉関係では各種検診による補助、また若

者定住事業については住まいづくり事業などの推進、これは人口減少対策に対処する事業だと思っております。そのほかに学童保育の充実、中学生の海外派遣などいろいろ鑑みれば、本案に私は賛成するものであります。以上です。

○委員長（前田信一君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（前田信一君）

起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会します。

長時間にわたりご苦労さまでした。

散 会 午後〇時十五分

---